

平成21年柴田町議会第4回臨時会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（1名）

13番	佐藤 輝雄	君
-----	-------	---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	小泉 清一	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
企 画 財 政 課 長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 査	太田	健博

議 事 日 程 (第1号)

平成21年7月15日(水曜日) 午前10時 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第5 議案第3号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成21年柴田町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が、13番佐藤輝雄君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において9番水戸義裕君、10番森 淑子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

日程第3 議案第1号 柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第1号柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第1号柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、乳幼児医療費の助成対象者を、入院、入院外にかかわらず「6歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者」に拡大するものでございます。

この制度は、乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的支援として重要な制度であり、助成対象年齢の拡大を望む町民の声が多く寄せられておりました。

今回の改正は、安心して子どもを産み育てる環境整備の一環として、ゆとりある子育てへのさらなる支援を図るべく助成対象年齢の拡大を行うものです。これまで、通院における助成対象年齢を県の制度より1歳引き上げ4歳に達する月までとして実施しており、来年10月に、「6歳に達する日の属する年度の末日まで」に拡大する予定でしたが、本年10月より1年前倒しで実施するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、補足説明を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは、詳細説明をいたします。

今回の改正の提案理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりですが、今回の一部改正までの経緯を若干説明させていただきたいと思っております。

乳幼児医療費の通院における助成につきましては、平成20年3月定例会において4歳に達する月までとする一部改正を可決いただき、平成20年10月から施行してまいりました。その後、21年2月定例会において5歳に達する月までとする一部改正を可決いただき、本年10月から施行することとしておりました。今回の改正は、来年10月に6歳に達する日の属する年度末までの拡大を予定しておりましたが、子育てへのさらなる支援と経済危機対策として1年間前倒しをして実施するものでございます。

それでは、条文でご説明いたします。議案書1ページをお開きください。

議案第1号柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条、改正前の第2項を削除し、第3項を第2項とし、項の繰り上げを行い、文言の整理を行ったものです。

第3条第1項は、2行目の文中「次の」の後に「各号の」の文言を追加するものでございま

す。

2ページをお開きください。

第1項第2号と第3号は、文言の整理と「外国人登録簿」が「外国人登録原票」と変わっておりますので、変更後の「外国人登録原票」と改めるものでございます。

第4条第1項中の後ろから2行目部分の、「また、助成対象者のうち五歳未満児を除く者については入院に係るものに限る。」を削除するものでございます。

附則、第1項、この条例は平成21年10月1日から施行する。

第2項、改正後の柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の診療に係る医療費から適用し、同日前の診療に係る医療費については、なお従前の例による。

以上で詳細説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 前倒しで乳幼児医療費の助成対象者を6歳まで引き上げるということで、大変結構なことではございますが、この状況を町民に周知をさせる方法、どのようなことをお考えなのかお伺いしたいと思っております。

それから、もう一つなんです、今後、6歳までということですが、小学校何年生までとかという拡大をしていくお考えがあるのかお伺いをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 第1点目の周知方法でございますが、乳幼児医療につきましても、10月が改正時期となります。それで、この議案を可決していただいたならば、早速その該当者の方を洗い出しを行いまして、申請書等々の案内を申し上げます。その時期に、同等の文書でもってご説明をしたいということで考えてございます。

あと、もう一点、今後の助成費の拡大でございますが、他町村でも、小学校に入ってから若干市町村はございます。これらについては、財政状況もありますので、その辺を検討しながら前向きに、できるのかできないのか、財源的なものもございまして、考えていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） 少しでも引き上げた方が、その該当する方々にとっては大変いいこと

ではないかと思しますので、どうぞ財政状況を勘案しながら、よろしくお願いをしたいと思
います。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。ほかに質問ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） ちょっと形式的なことで恐縮なんですけれども、今回の変更の点につ
いて、変更前は「者」という表現が、漢字から今度平仮名になっています。平仮名にしなけ
ればならなかった理由を説明いただきたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） それでは、ご説明申し上げます。

「もの」というものを、文言の整理ということで漢字から平仮名にさせていただいておりま
す。それで、この「もの」につきましては、平仮名にしたというのは、関係代名詞の場合と
いうものの使い方が違いますので、この2項の「監護しているもの」というものについて
は、全体をあらわしているということで、平仮名の「もの」を使っているわけでございま
す。そういった文言の整理をさせていただいたものでございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 関係代名詞がよくわからないんですけれども、こちらの下の「者」と
いうものと、あと別な「物」のものとかというのと範囲を広げるためにわざわざ平仮名にし
たのかなと最初思ったんですけれども、今の説明の関係代名詞が指す部分というのは、具体
的にどの部分をあれなのか、ちょっとわからないんですけれども、もう一回お願いしたいと
思います。

○議長（我妻弘国君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 例規担当、総務課が担当しておりますので、総務課の方から答弁さ
せていただきたいと思います。

例えば、2ページをお開き願いたいと思うのですが、2ページの上段、1号、2号の保護者
が「町内に居住する者」ということで、ここは漢字の「者」を使ってございます。それか
ら、最後に、「助成対象者とならないもの」、これが関係代名詞ということで、前段で漢字
で「者」というような考え方を使いまして、後段では平仮名で「もの」を使うことの例規上
の関係代名詞の関係で「もの」というふうに平仮名に直したものでございます。従来は、両
方とも漢字の「者」という取り扱いをしておりましたが、関係代名詞の取り扱いというこ
とで、今言ったように、ものが二つ出てくる場合、前段の「者」は漢字、それから後段につ
いては平仮名の「もの」というような考え方で、法規上そういうような改正を、今後こうい

た条文が出てくる改正があった場合に、こういった形で平仮名の「もの」というような形で修正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） じゃあ、私なりに勉強して理解したいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質問ありませんか。7番広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 後の補正予算のところでも出てくるんですが、今回の乳幼児医療費の助成に伴って、新たに負担する額が補正予算では295万円になっているのですが、今後、例えば年齢を1歳上げる、先ほどの高橋議員の質疑の中にもありましたが、小学校入学後の助成の対象を拡大するに当たって、例えば1歳ずつ、あるいは1学年ずつ上げていく場合には、費用負担がどれくらいになると考えているのか。というのは、ほかの自治体の統計なんかを見ますと、小学校に入学してから6年生までの間というのは、意外と、それまでの6歳までの間と違って、医療機関にかかる回数というのが徐々に減っていく傾向があります。その点では、医療費の負担が6歳以下の子どもたちと比べると、小学校入学後の方が負担が少なくなるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてどのように考えておられるか伺いたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えいたします。

助成の枠を1歳繰り上げ、仮に小学校1年生までとした場合の財源的な、どれくらいかかるかでございますが、大体およそ300万円から400万円の間だろうということで見えております。そういった形で医療費がかさんでくるということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 小学校低学年の方だと、6歳と大差なく通院の部分については医療費がかかるかもしれないんですが、入院の部分で、現在というか、今回の条例改正では、入院、通院とも小学校入学まで、6歳の年度末までということになっているんですが、例えば入院の助成の拡大という点では、考えているよりもかなり少なく助成額が済んで、拡大ができるのではないかなというふうに思うんですが、その辺について今後研究課題として、先ほど来もご答弁ありましたけれども、どういう部分をまず考えていくのか。入院、通院両方まとめて考えると結構な費用負担になると思うんですが、例えばできる限り早くという点で考えれば、これまでの考え方からすれば、入院の方を早めて小学校卒業まで入院は助成対象にす

るなどということも考えられなくはないと思うんですが、その点について、今後の考え方を伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 子育て支援、国の方でも拡大する方向にあるわけですから、私も「はい、すぐに小学校すべて入院、通院、医療費無料」というふうに政策を打ちたいのはやまやまなんですが、実は、これは固定経費になるものですね。固定費になるということは、ほかの政策がその分おくれるという考え方でございます。ですから、今、広沢議員がおっしゃったように6歳まで入院を上げた場合、件数も少ないと思いますので、どのぐらい固定費がふえるのかを勘案して、その他の子育て支援と政策的にやらなければならないものが多数ございますので、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、私は、このように自治体がすべて競争で、おそらく18歳まで無料という話に最終的にはならざるを得ないのかなと。というのは、18歳未満までやっている自治体があるんです。それは、小さな自治体で子どもさんが少ない自治体、私どものような子どもが多いとなると、固定費がふえてまいりますので、その辺も考えていかなければならないのかなというふうに思いますし、また、柴田町が乳幼児医療の小学校すべて無料ということであれば、政策的なインパクトは大変大きいという面もございます。それで住んでくれる方が多くなるということも考えられますので、これについては財源と効果を検証させていただくとともに、ほかの政策とも比較考慮して、前向きにちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号柴田町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第2号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第2号和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由を申し上げます。

平成21年3月14日に柴田町槻木新町一丁目4番56号先路上において発生した、強風により倒伏していた町所有鋼製引込柱と自動車の接触による損傷事故に伴う損害賠償に関し、和解し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） ただいま議題となりました議案第2号和解及び損害賠償の額を定めることについての詳細説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、事故の概要について若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

平成21年、去る3月14日、午前5時40分ころになります。槻木新町一丁目4番56号先の路上におきまして、自動車を運転中、強風により倒伏した稲荷山用水のポンプの制御板をつけております町所有の鋼製引込柱と自動車が接触し、ボンネット等を損傷する事故が発生しました。これにつきましては、人身とかなんかはありませんので、車のボンネットがちょっと傷ついたということでございました。これにつきましては、電柱の根元腐食がありまして、当時、雨及び強風が吹いておりました。その関係上、倒伏いたしまして、町管理者に対して損害賠償の請求の申し出がありました。

これにつきましては、相手も保険業者、保険会社を持っておりますので、自損的な形で処理しようということだったんですが、そういった場合については相手方があるということで、損害保険会社の方からの話ということでございます。それで、申し出がありましたので、町といたしましては、直ちに保険対応ということで、全国町村会の総合保険賠償ということで報告書を作成し、提出しておりました。それで、すぐさま連絡が入りましたので、担当課の

方でその相手方とお話をし、状況をお聞きし、町としては誠心誠意お話をお聞きしたり折衝をしたということでもあります。

被害者は、当時、暗くて自動車のライトをつけて、雨が降っていたのでワイパーをかけ、狭い道なのでスピードも余り出さないで走行していたと。ところが、稲荷山用水の今お話しした鋼製の引込柱が倒れていたのを発見できないままそこに接触してしまったということの、前方不注意ということではございますが、道路の通行を阻害したという町の責任もございまして、保険会社等々の判定によれば町が8割という瑕疵があるというような判断がございまして、これは、8割というのはいかがなものかということは、一応保険会社の方にも私の方から問い合わせをしましたが、全国的な事例から言うとほとんど七、八割が道路管理者ということになっているので、今回のケースもそのような形で8割というようなことになるということを確認いたしましたので、町といたしましても8割ということと考えてございました。

以上のことから、被害総額は25万1,844円ということでございましたので、その8割の20万1,475円、これが道路管理者である町の負担ということで、この金額につきましては、保険対応ということで予算措置は上げてございません。保険で対応ということになりますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

それでは、議案書の5ページになります。

議案第2号和解及び損害賠償の額を定めることについてでございますが、平成21年3月14日、柴田町槻木新町一丁目4番56号先の路上において発生した、強風により倒伏した町所有鋼製引込柱と自動車の接触による損害事故に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。平成21年7月15日提出の町長名でございます。

1点目でございますが、和解及び損害賠償の相手方でございますが、宮城県柴田郡柴田町槻木新町一丁目1番1の902号、小原 誠さまでございます。

和解の内容でございますが、町は相手方に損害賠償額20万1,476円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄するというところでございます。

損害賠償の額につきましては、今お話ししました20万1,476円ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。** 質疑ありませんか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） たしか、前か、その前の議会でも和解ということの案件がありました

が、今回も、前回は交通事故だったと思うので、これはいたし方ない部分もあるんですが、柱の倒伏ということでは、同じような根元の腐食とかということ、今後もそういった倒伏とか、それによる事故とかというのは考えられると思うんです。そのためには、この看板の、いわゆる点検とかなされたのかどうかということをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今回のポールの倒壊ということなんですが、これについては、先ほど説明申し上げた稲荷山用水わきにある、せせらぎ水路、その動力引き込みのための配電盤ポールということになります。それで、当然結構な年数がたっているものですから、やはり腐食が著しく、強風のために倒れたということがございます。当然本町においては、交通規制看板のポールとか、そのほか防犯灯のポール、それからあと有線関係のポールもがございます。そのほかに、住居表示用の看板並びに広報看板等々もがございます。随時私どもの方は、1本1本ということではないんですが、常にパトロールしている状況の中で、根元の状況を確認しておりますが、今後一斉に、道路上にあるポールについては、たたいて腐食状況を確認していきたいということを考えております。時期については、今ちょっとさまざまな業務関係で、すぐには手がつけられない状況がございますので、できれば10月ぐらいから一斉にやってみたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 最近こういう損害賠償とかということで、大雨で冠水した道路に車が突っ込んで動かなくなったから補償したとか、広域でも消防自動車がちょっと接触したとか、いろいろこういう例をしょっちゅう聞くようになったんですが、今回の場合も、保険でそれは賠償したよという話なんですが、町として、いろいろな町の道路管理上とか、あるいは車とか、こういうふうな防犯灯の柱とか、そういうものがいろいろ危険性があって、場合によってはそういう損害賠償が発生するような事件が起きるということを想定して、いろいろ保険が掛けられているとは思いますが、町で掛けているそういう損害保険みたいなものがどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。どういうものを対象に、そして、あと、先ほど町村会の保険とかという形を聞いたような気がするんですが、どういうところにどういうぐあいに掛けているのか、額的にどうなっているのかですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 現在、町の方で掛けている保険でございますが、車両保険、これは当然掛けてございます。それから、施設の方の、何と申しますか、今言ったように施設の方

で風があつて何か損害があつた場合の保険も掛けております、各施設のですね。それから、イベント、要するに町主催のイベントで、そちらに来られた町民の方とか、そういった場合については保険を掛けてございますので、町主催の各課の主催事業につきましては、当然保険対応というような形をさせていただくということで保険を掛けておりますし、また、団体の方でいろいろ、地区でやるところにつきましても、町の方と共催といひますか、町の方に共催というような形で話があつて、では、一緒に進めましょうというような形では保険対応できるということになりますので、そういった保険を掛けているということでございます。

ただ、金額的には、私、今資料を持っていませんので、ちょっと時間をいただきたいと思ひます。すぐ調べますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。再質問、大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 幼稚園とか保育所とか、その辺はどうなつていますでしょうか。児童に対する、幼稚園、保育所、学校。

○議長（我妻弘国君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 当然町でお預かりしている幼稚園、保育所、学校等についても、保険は掛けてございますので、ご安心願ひたいと思ひます。ただ、金額的には十分ご理解いただけるような金額にはならないと思ひますけれども、もしそういった重大な事故が発生した場合については、議会に町が今回のように提案いたしまして、その補償なり賠償なりを額を決めて、そちらの方に瑕疵どうのこうのを考えながら予算措置して、保険対応以外に予算措置して支払うということは発生する可能性はあると思ひております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ですけれども、よろしいですか。ほかに質疑ございますか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） このポールの腐食ですね、私の近くでも、あれは防犯灯のやつが倒れたということなんですけれども、根元の腐食、「何でこいつ腐つたんだべねえ」という話をしたら、犬のおしっこが相当促進させるみたいな話をされていた方がおつたんですけれども、実際にそうかどうかは私はわからないんですけれども、これは腐食して危ないなという、目で見てわかるような状況になるものなのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 防犯灯ということなんです、目視してわかる場合というのは、腐食が進んでポール自体にピンホールみたいな穴があいた状態については確認できま

す。それ以外に、さび色で表面に出ている分については、なかなかどんな状況かというものは判断がつきかねますので、やはりちょっと固いものでたたいてみて腐食状態、さびの状況を確認していくということがベターだというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） じゃあ、目で見てぱっとわからないものもあるということになると、どのぐらい年数がたっているかというふうなものを基準にしてとか、一応全体を見なければならぬということになりますね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） やはり屋外にあるポールということでございますので、先ほど議員から話があったように、犬の関係の原因もございまして、当然水がたまるような場所に設置されたポールについては、常に水に浸かって、あと水が引いて、腐食が進んでいくということも考えられます。また、これもちょっと問題があるかと思うんですが、融雪剤、本町の場合まいておりますが、それも一つの原因になっているのかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問、よろしいですか。

それでは、先ほどの大坂三男君の質疑に対して、企画財政課長、答弁を求めます。

○企画財政課長（水戸敏見君） 先ほど町が掛ける総合保険について、掛け金はどのくらいの規模なんだという質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、町が掛ける総合保険、これは人口規模でもってその掛け金が決まるんですけども、現在、総合保険として町が掛けているのは、年間330万円規模になるかと思っております。そのほかに細かい、人に掛ける、建物に掛けるという保険はありますが、総合保険としてはこの金額になります。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、今の答弁でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号和解及び損害賠償の額を定めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 平成21年度柴田町一般会計補正予算

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議案第3号平成21年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第3号平成21年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金に関する予算を主に計上するものでございます。

補正の主なものは、歳出として、公共施設の地デジ対応事業、船岡中学校校舎耐震補強等実施設計業務委託、槻木中学校校舎等の耐力度調査委託事業、町道維持改良事業、施設の改修工事などの増額補正を計上しております。その財源といたしまして、国庫支出金、平成20年度歳計剰余金を充当いたします。これによります補正額は2億3,840万1,000円となり、補正後の予算総額は102億3,647万8,000円となります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） それでは、詳細説明いたします。

議案書7ページをお開きください。

今回の補正は、町長がただいま提案理由で申し上げましたが、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2億3,840万1,000円を増額し、補正後の総額を102億3,647万8,000円とするものです。

歳入歳出の個別説明の前に、今回の補正予算の中心となる地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、このことについて概略を説明いたします。

議案第3号関係資料としてお配りしましたA4、1枚ものですが、一覧表をごらんください。

まず、概要をお話しします。この交付金事業は、国の一次補正事業として示され、地方枠と

して総額1兆円が計上されました。柴田町には、限度額として1億4,251万6,000円が示され、経済危機対策として新たな事業を起こすことが必要とされました。市町村の一般財源に大きな影響を与えず事業計画ができるよう、枠組みについてはかなり自由度の高いものになっています。柴田町では、学校関連の施設整備や地デジ対応事業等を中心に計画をとりまとめ、一次申請を行っております。総額1億9,736万7,000円になりますが、うち国庫補助が2,110万円、一般財源が1億7,626万7,000円、今回の交付金対象額が1億6,651万1,000円、予算上では約2,400万円の一般財源による手当てが必要な予算になっています。まだ、国での審査途中ですが、ほぼ採択見込みということもあり、今回の計上を行うものです。

それでは、一覧表を説明いたします。

企画財政課の事業から概略説明いたします。低燃費低公害車導入事業は、ハイブリット車の購入を行うものです。今回は、老朽車1台廃車しますので、そのことに伴って導入いたしません。町長車としての使用を考えています。

次の老朽化施設解体撤去事業925万円、これは槻木葛岡団地の家屋沈下補償事業として、買い戻しを行った家屋5棟があります。手つかずの状態では老朽化が進んでおりまして、しかも市街地の中にあるということを考え、解体を行うことにしたものです。

次の公共施設地デジ対応等事業は、庁舎など公共施設のテレビのデジタル化、これが主な内容になります。

次の地区集会所改修事業は、今回の対策事業で、後で申し述べますが、むつみ学園の移転を行うこととしました。その代替施設として、旧富上分館、学校だったんですが、これを地域集会所として整備を行います。

次に、総務課ですが、野外拡声装置設置工事、これは下名生剣水地区です。拡声装置とともに消防ホースの乾燥施設としても使うことになります。

次の子ども家庭課の船迫児童館園庭改修工事、これは前の議会でも話になりましたが、雨水の排水対策として実施いたします。

次のむつみ学園移転施設改修設計委託工事、これは懸案となっていたむつみ学園の移転事業です。現在は富上集会所としている旧富上児童館、これを改修して、むつみ学園の移転を行います。来年度4月からの利用を考えています。耐震設計も行いますので、その委託料が110万円、改修工事費が1,000万円、合計で1,100万円というふうになります。

次の地域産業振興課、太陽の村施設修繕・松林伐採整地工事、この250万円は太陽の家、その畳修繕123万円と松枯れが目立つ松林の伐採整地工事127万円を措置するものです。

次の船岡城址公園観光売店等解体、これは既存の観光売店の解体、トイレの改修をあわせて行いますが、解体後は、事業は来年度となりますが、国の補助事業の採択を受け、建て替えを行いたいというふうに考えています。あわせて、観光案内板の設置を行います。合計で800万円の予算となります。富沢東山ため池改修調査委託・改修工事、これは堤の崩落で機能不全になっています富沢東山ため池の改修事業です。800万円の予算措置です。三名生排水機場機器修繕、これは耐用年数を過ぎた機器類の更新を図るものです。483万円措置します。五間堀排水機場導水路改修事業は、排水機場につながる導水路の改修工事であり217万円、合計で700万円の予算措置となります。水田転作大豆振興事業補助金、これは転作作物大豆の品質向上と安定生産のため乗用管理機の導入を行うものです。下名生生産組合に補助を行います。8割を補助、自己負担を2割というふうな枠組みで進めます。予算額が600万円となります。

都市建設課、町道維持改良事業、これは町道維持のための測量設計と町道3路線改修工事に3,200万円を措置します。次の船岡中央公園遊具設置工事、これは老朽化が激しい船岡中央公園の遊具を更新いたします。船岡駅北駐輪場補修工事、施設の塗装がかなり落ちておりまして、全面的な補修を行いたいと思います。

教育総務課の学校ICT環境整備、これは文部科学省の補助事業の採択を受け、地デジテレビやパソコン等情報システムの整備を行うものです。補助の残、いわゆる一般財源を組み込むところに、今回の臨時交付金を充当いたします。交付金の対象金額は、2,975万1,000円になります。船岡中学校の屋内運動場改築事業実施設計、これは事業規模確定で6月補正で追加した町負担分を補てんいたします。全事業費が1,437万5,000円ですが、追加した分461万9,000円が交付金の対象財源というふうになります。船岡中学校屋内運動場耐力度調査は、これも6月議会で先行して議決を受けておりますが、この対策の事業として、後からになりますが、財源を充当するという形になります。槻木中学校校舎・特別教室耐力度調査、これは今年度事業ではないんですが、これからの改築事業に当たって、いわゆる建て替え、耐震基準の補助要件に該当するかどうか、その耐力度の詳細調査を行います。それぞれ252万円、315万円を措置しています。

生涯学習課の生涯学習施設老朽化施設改修事業、これは既存施設の電気設備改修、あと畳改修などを行うものです。合計で117万8,000円計上します。

以上、総計で対象全事業費1億9,736万7,000円、右端の交付金対象額は1億6,651万1,000円というふうになります。

それでは、議案書の方を説明いたします。

11ページ、お開きください。

歳入になります。今回の補正の財源は、国庫支出金と繰越金で手当ていたします。

款15国庫支出金、項2、目1総務費国庫補助金、経済危機対策臨時交付金の限度額1億4,251万6,000円を計上しています。目2衛生費国庫補助金、これも国の第一次補正による補助金なのですが、女性特有のがん検診推進事業補助金として1,055万7,000円計上しています。目5教育費国庫補助金、学校教育関連の国の補正事業によるもので、総額で2,707万円となります。

款20繰越金、今回の補正予算の財源として充てるものですが、20年度の決算剰余金が1億8,000万円規模となる見込みとなっています。そのうち、今回の補正に必要な額を計上いたしました。当初予算で3,000万円計上しておりますので、合わせると8,825万8,000円の予算額となります。

なお、剰余繰越額の確定は、9月決算議会での審議というふうになるかと思えます。

歳出です。12ページをお開きください。

款2総務費、項1、目3情報政策費、同じく目5財政財産管理費、この各項目は、先ほど説明いたしました経済危機対策臨時交付金事業として合計で2,776万6,000円を計上したものです。

下の段の項2徴税費です。過誤納還付金として1,200万円計上するものです。20年度に予定納税された法人町民税について、確定申告に伴って還付が発生しております。その財源とするものです。

13ページ、ごらんください。

項4選挙費です。衆議院議員総選挙が8月30日となる見込みで、実施予算について委託料の組みかえ、整理を行っております。項5統計調査費、目2地籍調査費委託料120万円です。これは、せんだって不慮の事故死による職員の件がありまして、その職制上の対応が難しいことから、業務の負荷等を考慮して、事務の一部を外部委託するために措置することにしました。

下の段の款3民生費、項2、目3乳幼児医療対策費は、対象児童について小学校入学前まで、6歳までの拡充を先ほどご議決いただきました。その必要となる所要額を追加いたします。305万1,000円の予算措置です。

14ページをお開きください。

目7児童館費、目8児童デイサービス事業費、これも経済危機対策臨時交付金事業として計

上したものです。先ほど説明した内容になります。

下段、款4衛生費、項1、目7予防費、これは歳入でも触れましたが、国の補正事業として女性特有のがん検診が全国規模で行われます。そのことに伴い措置するものです。全額国庫支出金1,055万7,000円を計上します。

15ページから18ページまでは、経済危機対策臨時交付金事業として説明したものでありまして、15ページは款6農林水産業費の各事案、款7商工費事案、16ページは款8土木費の事案、17ページから18ページにかけて款9消防費の事案、款10教育費の内容。以上、計上した各事業について品目ごとに予算を措置しております。

以上、詳細説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入りますが、質疑は歳入と歳出それぞれ行います。歳出については、款2総務費12ページから、款4衛生費14ページまで、款6農林水産事業費15ページから款10教育費18ページまでといたします。

まず、歳入の質疑を許します。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） まず歳入ということなのですが、今回の議案は、普段余りこういう出され方がないということで、臨時交付金ということで、ちょっと全体像を、先ほど概要ということで説明ありましたし、前回の全員協議会でも説明はあったんですが、私も含めて議員の方々もよく理解されていないという話もありますので、こういう交付金が出た趣旨といえますか、それも含めて、趣旨とか目的をちょっと説明願いたいと思います。今回、この議案書が配付された段階で、私たちとしても、私は、余りにも内容がきちんとでき上がっているというような姿を見て、ちょっとびっくりしたんです。かなりきちんと具体的に決まってしまうというような形になっているので、今までですと、議案が出ますといろいろそれまでの経過の中でずっと話題になって、そして、その案件について議員も検討する余裕があった、いとまがあったということなのですが、今回の場合は、今までの課題として議会等で取り上げられたものもありますけれども、突然、寝耳に水みたいな形で入ってきているものありまして、議会として、議員として検討する暇もないというようなものもあるんですよ。ですから、そういった意味で、どういう形でこういうものが選ばれたのか。それで、とても急いでいるような感じを受けるので、スケジュール的なものがどうなっているのか、その辺、まず全体像について説明を願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 議員おっしゃるように、町にとっても、国から急に示された内

容であります。5月25日に概要について一度説明しておりますが、この段階でも、詳細内容について町もつかんでいないという形で、いわゆる概念だけお話しいたしました。

まず、国が何でこういう交付金事業を起こしたかということについては、概念でお話ししましたが、不況対策に伴って公共投資を起こしたという、その枠組みなんだろうというふうに受けとめています。

その中で、地球温暖化対策、少子高齢化、安全・安心の実現というふうなさまざまなメニューが示されて、市町村が今課題になっていて、でも、すぐに起こせる事業について事業を考えてほしい、そのために国は、総額では15兆円なんですけど、この事業に対しては、経済危機対策については1兆円の予算を組みました。その1兆円については、国が市町村ごとに規模に応じて限度額を定めました。ですから、その限度額の中において懸案事業について取り組んでほしいと。ただ、もともと当初予算で決まっていた事業について、その財源を充てることはできないですよ。追加される、新たに起こす事業について、新たに仕事を起こすという前提でもって交付金を使ってください。それで、繰り越しはあるんですけども、原則的に1年の事業という形で示され、その内容は議会で説明いたしまして、その後すぐ各課の方に、各部門においてそのような事業を今抱えているかどうかということの取りまとめを行いました。当然10カ年事業みたく大きな事業もあったんですが、そこから入ってきたやつは2件ぐらいだったと思います。そのほかについては、どうしてもやらなければいけない地デジの事業だったり、改修の事業だったり、そういうものが上がってきておまして、その1億4,200万円の枠に最終的にはおさまる金額の事業を組み立てたということになります。

県内各市町村とも全部同じような状況になっていることは報告が来ておまして、国の方は、この事案については、国の交付申請と同時に市町村の議会でその方針を明らかにしてほしいというふうな、いわゆる枠組みが示されておまして、各市町とも、おそらくこの7月に同じような、議会でもってこの事業の枠組みが決定されるのだろうなというふうに思っています。急ぎで唐突に出してしまったような事業なんですけど、ある程度各事業課でずっと温めてきたといいますか、懸案事業として持っていた事業ということもご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 今後のスケジュール的なものですね、いつまで国に示して、先ほどの最初の説明では、示したというか、示すというか、大体採用されると思いますという話が、当初の説明でありました。ただ、この中身について、やはり議会で議論したいということもあ

るんですよ。議会でというのは、議員として。きょうのこの本会議でやればいいんじゃないかということもあると思うんですが、突然、つい最近出てきた提案に対して、じっくり検討したいということがあるんですが、そういった場合に、もっとこちらを先にしたいとか、いや、これはちょっとまずいんじゃないですかみたいなこともあると思うんですよ。総枠は1億4,200万円限度で使っていていいと思うんですが、組みかえとか入れかえとか、そういうこともこれから可能なかどうか。もし、これはちょっと不都合だから要らないよという場合にどうなるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと。

それから、この関連で、20年度の補正予算で生活対策臨時交付金、その前には雇用対策とかありまして、この生活対策臨時交付金は、年度末ぎりぎりだったので、繰り越しという形になったと思うんですが、その進捗状況がどうなっているのか、その辺も関連してお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） まず、スケジュール、国とかかわるスケジュールになりますが、今回の事業については、実は6月24日まで申請を上げるというふうなスケジュールになっておりました。その意味では、ゆっくりとといいますか、時間をかけて議会内との事業の内容について、正直に言えば詰めるというふうな時間はなかったかと思います。そういう意味で、各課で部門で抱えている事案、もう一つは、ことしやらなくてはいけない、いわゆる一般財源を使う事業について、財政サイドとしては少し評価した部分もあります。つまり、財政再建の途中ですので、できるだけその分について、いいようになる方向を考えたいというような正直な気持ちもありました。

その中で、実は今回上げた事業については、もう審査が入っていますが、ある程度の変更は秋口までいいということなんです、例えば事業量の変更ですね、同枠でくくられた詳細の小さな事業が変更になっていくことは構わないんですが、大きな金額の動く変更とか、新たな追加とかについては、なかなか難しい、いわゆる枠内の調整で1億四千何百万円の事業量を確定してほしいというのが国の進め方、確定は秋口というふうになるかと思います。そこから契約とかが可能になってくるのかなと思っています。

あともう一点、20年度の生活対策臨時交付金事業、今回の経済危機対策臨時交付金事業と枠組みが似ているんですが、これも3月ばたばたという感じで、20年度の繰り越し事業として持ってきました。全部で41件あったかと思います。既に7月の見込みも含めれば、25件が完了もしくは契約に入っています。残り16件は、今からの発注になるかと思いますが、

下期、早い段階の発注で行っていきたいと思います。金額で言いますと、交付金の総額が約7,500万円でした。発注済額が約4,000万円規模まで来ております。交付金については、それはおのおの違いますが、大体8月末で終わるのが多いかなというふうには見えています。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ありますか、大坂三男君。

○11番（大坂三男君） それで、タイトルが地域活性化・経済危機対策ということなんで、できれば地元の方に、町内にたくさんお金が回るような形にしなければならないのではないかなというふうに思います。いろいろ入札制度の絡みもあると思うんですが、この辺地元、言ってみれば業者さんというか、そういうところで仕事をしてもらえるような配慮が可能なのかどうか。国は、そういうことに対してどういうふうな、全くそれに対してはコメントも配慮も指導も何もないのかどうか、その辺配慮についてどう考えておられるのか、できれば町長にお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の目的は、あくまでも地域経済の活性化ということで、1億4,200万円、柴田町はいただいております。各町にそれぞれの金額が示されて、公共事業等を実施するようというところでございますので、一般論として、私としては地元の経済を活性化するための方策を実施したいというふうに思います。

ただ、入札制度がございますので、これは私はちょっと熟知しておりませんので、可能な限りこれまでの入札制度の範囲内で、地元の業者が仕事ができるような方法を指示してとっていいのか、そこもよくわからないんですが、私としては一般論として、この経済対策の趣旨に沿って地元の経済が活性化するような使い方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

12ページの総務費から14ページの衛生費に対する質疑を許します。6番佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 2点質問いたします。

1点目は、15ページの7番、稲作総合対策ですね……

○議長（我妻弘国君） 佐々木 守君、12ページから14ページの間（「失礼しました。じゃあ

次に質問します」の声あり) はい。12番舟山 彰君。

○12番(舟山 彰君) 14ページのむつみ学園移転計画についてなんですけれども、たまたま私、先日、町内の障害者団体の方にお会いする機会がございまして、そのとき言われたのは、今度むつみ学園を移転する計画があると。それで、その移転する第一の理由というのが、町が財政難だから、むつみ学園は土地を借りていると、その土地代を浮かすためだというふうに聞いたということなんです。それから、建物そのものも古いと。ただ、今度移転予定の富上だってかなり古いのではないかと。そして、正直言って今のところよりも遠い、道路状況も今よりはいいとは言えない、そういうところに移転することについて、利用者、それから職員などの意見というのを聞いたんでしょうか。そして、ほかに候補予定地はなかったのかというふうに聞かれたんです。

それで、最後に言われたのは、町が財政再建進めているけれども、弱者切り捨て、発言力の弱い人たちの方をいろいろ削減しているんじゃないかと。それで、町民全体にしても、手数料の値上げなどの負担増、それからいろいろ逆に削減されることによって行政サービスが低下していると、そういったことを我慢してでも町民が財政再建に協力しているのに、町長や役場だけが頑張っているように言われるのは心外であるというふうに言われました。これは、そういういろいろな意見があったということをご紹介しただけで、これから担当課長にお聞きしたいのは、最初に言ったように、むつみ学園移転の理由の一つに、あそこを国から借りている土地代を浮かすためだということが本当なのかどうか。

それから、利用者や職員から、ああいう正直言って不便なところに移転することについて意見を聞いたのかどうか。それから、中には、車の時代だから、ちょっと遠くなったって、行ってもらえばいいんじゃないかという意見もあるかもしれませんが、バスなどの送迎というのを考えているのかどうか。

そして、最後にお聞きしたいのは、ほかに候補予定地がなかったのかどうか。たしか私の記憶するところでは、保育所の移転のときに、最初は、場合によってはむつみ学園も一緒に併設というんでしょうか。それが保育所も急いで補助金もらってやったから、むつみ学園も一緒に移転できなくなったというふうに、私は記憶はしているんですけれどもね。町民からすると、交付金を急に国からもらったからということもあるんでしょうけれども、本当ならば保育所をつくるときに頑張ってむつみ学園も一緒に移せば、今回改めて、古い富上の児童館などを改修するために1億円もお金かけてやらなくても……、1,000万円ですか、間違いました。1,000万円ですけれども、どちらにしても、改めてまたお金をかけてやる必要はないので

はないかという気もするんですけども、担当課長には今言った質問事項の部分を答弁願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それでは、舟山議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の、確かに現むつみ学園は、国の土地・建物を借りまして運営しておりますので、その土地代が年間で143万円ほど負担しているということは事実でございます。

ただ、今のご質問にありました土地代を浮かすといいですか、それを削減するための方向、移転なのかということがございましたが、これは全くないということではないかと思えます。ただ、やはり長い計画の中では、負担を減らしていくということは、検討する一つの項目として考えなければならないというふうにとらえているところです。

二つ目の職員や利用者の皆様のご意見を聞いたかということなんですが、当然これまでも議会で、むつみ学園の施設の、あの劣悪な環境での各子どもさんをお預かりするということにつきましても、早く新築なり、または移設して運営することの検討をするべきではないかというご意見、ご審議を賜っておりましたので、それに基づきまして、今回この臨時交付金の手当でもあるということで検討した中から、旧富上児童館を候補地として移転するというところで、職員等、また利用者にも説明をいたしまして、ご意見をいただいているというところでございます。

三つ目の、バスの送迎についてはどうなのかということでございますが、現施設も今、保護者と子どもさんが通園していただくということでの対応をさせていただいておりますので、これからのバスの送迎というものは、今現時点では考えていないところでございます。

四つ目の、最後になりますが、他施設の検討はしたのかということのご質問かと思えます。町も、これまで、議会でもご指摘いただきましたように、既存の施設を活用しての移転先の検討をなさいというご意見もございましたので、それについては、例えば旧羽山児童館だったり、旧勤労青少年ホームだったり、旧富上児童館だったり、そういう施設も含めまして検討させていただいてきたところです。

ただ、やはり既設の建物の中での経過年数とか、あとは、むつみ学園が運営していく施設としての適正な適応性も考えまして、児童館として運営してまいっておった旧富上児童館が適正だなという判断をさせていただきまして、ご意見もいただきまして、この施設に移転ということで、こちらの方にさせていただくということになった次第でございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） たまたま、きのう私が所属する総務常任委員会、まちづくり推進課関係で現場を見に行くときに富上の方も通ったりしたわけです。それで、いわゆる利用者の方たちには、マイカーとかで来てもらうということですが、通学路とは言いませぬけれども、なるべくこの道路を通ってくださいと、安全のためにですね。正直言って四日市場からお寺の方なんかに行く道路は、狭過ぎると思うんですけども、そういう通学路指定というのもおかしいんですけども、何かそういうことも考えているのかどうか。それから、旧保育所の用地、前によく地代が高過ぎだということがありましたけれども、あれは、今はどうなんですか。よく見ると、半分とは言いませぬけれども、町有地を売却ということで看板が出ているように私記憶していたんですけども。ちょっと狭いといえば狭いんですけども、あそここのところと旧保育所の用地のところ、全部借地でなくて町有地部分もあって、今売却予定とかで、例えばあの土地、むつみ学園を移転するには狭かったかもしれませんけれども、本来なら、町の中の一番便利なところにあるところですね、町有地という部分があればですね。これは、子ども課長でないかもしれませんが、その辺のちょっと確認もしたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） まず、子ども家庭課の方からは、1点目のご質問の通園のルートについてのご回答を申し上げたいと思います。

今回移転先に考えています旧富上児童館につきましては、県道亘理村田線から行きまして、ローソンございますよね。ローソンの手前から北上するような、ガードレールがあって舗装されている道路がございますので、そちらをご案内して、そのルートでむつみ学園の移転先の方に行くルートをご案内したいなというふうに考えておりまして、せんだって13日に、むつみ学園につきましては、柴田町だけではなくて、ご存じのとおり1市4町の構成市町から子どもさんも通園されますので、そちらの主管課長会議を13日に開きまして、その主管課長会議でも現地を紹介しまして、ルートのことについても、今申し上げましたルートを通りまして、ご案内してきた次第でございます。そのルートでご案内してまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（我妻弘国君） 2点目について、企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 旧船岡保育所跡地なんですけれども、確かに町が所有しているのは半分で、あと半分は民有地です。これについては、その跡にむつみ学園を置くかということについては、想定をかけたこともございました。面積も面積ですので、ちょっと無理だ

ろうというふうな考えなんです、現在は、確かに売却したいという形で公募しておりますし、それがかなわなければ、借りていただける方という形で進めておりますが、今のところ買い手はついていないというのが状況です。

あとは、場所の問題なんです、決して今回のむつみ学園の、いわゆる富上児童館を、町から離れたというふうには考えておりません、せいぜい郊外という考え方でいいんだと思っています。柴田町は小さな町で、人里離れたみたいな土地はほとんどありませんので、また利用者さんについても、ほとんどがその施設の中で保育するという状況になりますので、町中にどうしてもなければいけないというような大きな要因は、保護者さんも感じていないというふうに聞いております。町の自然という中でつくるのであれば、今回の選択もいいのかと私は思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ありますか。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 子ども家庭課長の答弁によると、柴田町以外からも利用されていると。今の企画財政課長の話で、もちろん極端に遠いみたいな言い方したからかもわかりませんが、今の場所なら、例えば船岡駅から歩いてでも来れる範囲ですよ。それで、今度の富上だと、大体はマイカーを利用されるかとは思いますが、私もちょうど身内に障害者がいて思うのは、みんながみんな、だれか家族が車を運転して障害者を連れてくるとか、また障害者の行くところでもないというか、場合によっては父兄の方だって高齢化してくれば、今はマイカーで送り迎えできるけれども、もうちょっとしたならば、なかなかそれが無理だとか、そういうことが出てくるような気もするんですよ。そういう意味では、将来の検討課題ということになるかもしれませんけれども、あちらに移るならば、いつかはやはりバスでの送迎という、財政難の時代かもしれませんけれども、そういうことも考えてもいいのではないかと思いますけれども、その辺ちょっと、子ども家庭課長。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 議員がご質問いただいた内容は、確かにそうかなというふうに思うところもございます。これは、これから柴田町も、全国的にも、高齢化社会を迎えているという社会構造の中では、むつみ学園だけの話ではないというふうにとらえていかななくてはならないのかなと考えておりますので、そういう面では、今後のそういう対策は考えていかななくてはならないのかなというふうに思っているところです。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。7番広沢 真君。

○7番（広沢 真君） たびたび議会でも問題になった施設の移転問題ですので、非常に今回動

きがあったというのは喜ばしいことだと思いますが、一つは、この間議会の中でもかなり問題になっていた、事業を構成する各自治体ごとの負担の問題が議論されていたと思うんですが、今回の移転に関して、事業に参加している他市町の負担は求めないのかということ、単独でいくのか、他市町の負担を求めていくのかという問題ですね。

それから、就学前の障害を抱えた子どもたちを預かる、ある意味特殊な施設ですので、これまでであったところから移転する場合には、地域の方の理解も必要だと思うんです。先ほどの舟山議員の質問では、利用者と、それから職員の方々の意見ということもありましたが、地域の方々について、今回移転することに当たって意見聴取り説明をするなどのことはされてきているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） まず、1点目の構成市町の負担についてでございますが、これは結果的に申しますと、柴田町が5割、残りの5割を角田市、村田町、蔵王町、大河原町なんですが、それで均等ということをご提案申し上げまして、7月13日の主管課長会議に臨みまして、その前に事前に各市町へ私どもの方で出向きまして、ご説明をいたしまして、その内容でご提案申し上げますので、13日にその方向でご了解いただければ非常によろしいということでご説明しまして、その方向でご了解いただいたという内容でございます。ですから、そういう方向で今進んでいるということでございます。

2点目の、地元への、移転先の皆様へのご説明ということによろしいんですか。そういうことでは、6月27日に19時からでしたが、滝口町長を筆頭に企画財政課、あとは子ども家庭課と伺いまして、地元の皆様に移転につきましてのご説明をいたしまして、非常に、それでは協力できるということで内諾を、ご了承いただいたということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、広沢 真君。

○7番（広沢 真君） そうすると、今回の補正予算に数字として計上されているのは、総事業費ではなく、柴田町の負担分ということで考えていいのかどうかということもあるんです。それだと総事業費は幾らになるのかなということ伺いたいのと、それから、あともう一つは、以前にむつみ学園のところでもいろいろ聞いたところによると、保護者の方々が、最近はそのような偏見の目というのも薄れてはきているんですが、やはり障害を持った子どもさんを施設に通わせるという点で、社会に対して負い目を感じる、引け目を感じているという点で、現行の船岡南団地の奥まったところにある施設が車でそのまま中に入れるということで、地域の人と顔を合わせないで済むことも、一つは大きな地域的利点になっているんだと

というお話があったと思うんですが、そういう部分について、今回の施設では、施設の秘匿性というか、プライベートを守るという点で、保護者が負担に感じないような構造というのが確保できるのかどうかというのを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） まず、1点目の総事業費ということなんですが、今回補正予算に上げさせていただいています1,110万円が総事業費でございます。あとは、負担金ということで、これまでも、むつみ学園の運営費は負担ということで歳入の方で受けさせていただいていますので、そういうことで各構成町の負担はいただけると、受けるということで考えております。

あと、二つ目の場所の問題での秘匿性といいますか、プライベートというお話があったんですけれども、私の認識は、利用の皆さんのお話を伺ったときのお話で違うかなと思ったのは、決して親御さんが、通園されている皆さんが、隠すとか、公にしないとか、そういうお考えではないみたいにとらえておりました。それで、そういう意味では、もっと申し上げれば、もっと地域の皆さんとかかわりたいとか、例えば保育所との交流保育をもっと積極的に取り組みたいとか、そういうご意見はありますが、そういう今、議員がおっしゃったようなご意見は、ちょっと私の方にはまだ確認できておりませんでしたので、この移転先につきましても、旧富上児童館はオープンな施設になってございまして、周りも、例えば林とか森とかそういうもので遮られているような場所ではございませんので、そういうことについては、特にあえてそういうような施設を設けるとか、そういうことは考えていないということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問、広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 今の保護者の気持ちの問題で言うと、例えば卒業を迎えた保護者と子どもたちの関係を見てみると、卒業を迎えた時点では既に子どもたちと一緒に保護者の方々もさまざまな経験を積んで、社会に対するものの見方も変わって出ていくというような、そういう場にもなっているという、非常にすばらしいミッションをやっているんですけれども、その前の段階で、やはり障害児を抱えて、むつみ学園に入る以前の状態で、一人で悩みを抱えている、あるいは家庭の中だけで悩みを抱えていて、最初に行く施設として、一定期間のなれが必要な部分があるというふうに考えているんですが、そういう部分についての配慮をしていった方がいいのではないかなということです。それで、大分薄れましたけれども、ただ、やはり田舎の方に行けば、まだ障害に対する差別、偏見というのは、全くぬぐい

去られたわけではありませんので、そういう部分も含めてきちんと配慮していくことが必要なのではないかなというふうに思うんです。その部分を、以前に所管の委員会にいたときに若干耳にしたことがあったものですから、今回取り上げさせていただいたということであります。この辺について、ぜひご考慮いただきたいということであります。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

30分まで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第3号を議題といたします。

質疑はありませんか。8番有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 14ページの衛生費の節の13の子宮がん検診と乳がん検診、今回がん検診のクーポン券の方で一般質問もさせていただきましたけれども、ことし4月から対象ということで、検診を受けた方はどうするのかと聞いたときは、受けた方はそのままということでしたけれども、今回、国で100%出るということで、例えば受けた方には、そのクーポン券と領収書を持ってきてお返しするという考えはないのか。

それとあと、県外というか、指定以外のところでも検診する場合は、妊婦健診みたいに、ふるさと出産の場合は県外で委任払いでできるということで、そういう考えはないのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） お答えをいたします。

今回の女性のがん対策というふうなことで無料クーポンの関係でございます。それで、受けた方に対してはどうなるのかということなんですが、子宮がん検診につきましては6月、7月、現在やっております。町の検診ですね、もう既にやっておりますので、終わった方については償還払いということで、その分を町の方がお返しするという形になります。

それで、これからやる方については、そのクーポンを使って実施していくということになります。無料で行っていくという形になります。

それから、県外の関係ですね、国の方でどこでも受診できるというふうな形で始めた経緯もあるんですが、実際こういった検診をやる場合には、当然町の方と検診機関の方の契約に基

づいて行うという形になります。その辺県の方も、県外での受診も含めていろいろ検討してきたんですが、最終的には、子宮がん検診につきましては、県の医師会の方と調整ができて、県内のそういう医療機関、指定していますが、そういう出産、病院等と調整ができたということで、県内はオーケーでございます。どこでやっても対応できるという形になっております。それは子宮がんの方でございます。

ただ、県外につきましては、県外までは、契約行為等々の関係があつて、なかなかそこまではできなかったというふうな経緯がございます。

ただ、乳がん検診の方ですが、乳がん検診の方は、残念ながら県の医師会等を含めて、県内の調整がちょっとできておりません、現段階では。これについては、これは対がん協会の方ですね、乳がん検診の場合ですと検診バスを使ってというのがほとんどでございますので、集団でという形が多いものでございますから、この辺については今後、各市町村が独自に、例えば対がん協会なり、そういう検診機関と調整をしていくというふうな形になります。一斉にどこでもというふうな取り組みはされておられません。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） すみません、それでは再確認として、子宮がんの方は県内はどこでも受けられるということですね。それとあと、実際受けた方にもお返しするという。はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、答弁なしということで。ほかに、17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 14ページのむつみ学園の移転の件ですが、ずっと皆さんからも出ていたんですけども、本当に今までの施設は老朽化が激しくて、ずっと長年の懸案事項が、やっとここで解決できるのかなとは思っているのですが、今回幾ら急ぎとはいえ、文教厚生常任委員会に対しても詳細は示されなかったんです。それで、金曜日にこの予算書を見て、これではどういう内容なのか知りたいということで、急ぎよ、文教厚生常任委員会の学校周りの中に説明を求めて、現地を見て、それで私たちも様子がわかったんですが、実際に現地を見れば、あそこがすばらしい自然にも恵まれ、そしてそれほど交通の便も心配するほど悪くはない、どこからでもある程度利用しやすい場所だなというのがわかるんですが、ただここにぼんとのせられただけ、それで先ほどのあの説明だけでは、全体像が全くつめないんです。それで、幾ら急ぎとはいえ、こういう場合は、今後はきちんとした説明を、全員の議員にどうしても無理な場合は、所管の常任委員会でも構いませんから、きちんと説明していただきたい

いと思います。それについてまず答弁を求めます。

それから、昨日示された改修工事の概算をもう一度よく見てみたんですが、本当にこの1,000万円で間に合うのかなというのが、やはり心配になってきたんです。耐震の部分で結構、300万円ぐらい使ってしまうから、外周りというか、見た目と言ったらいいんでしょうか、今までのむつみ学園が外から見て余りにもひどくて、障害を持っている、特に保護者の方は、あの外側を見ただけでもう、障害を受容できない段階で外側から見て、本当に悲しい思いをしてきたんです。ですから、せっかく移転してきれいにするわけですから、中もとにかく外から見ても、そしてあの自然環境に調和するように、やはりしっかりと配慮していただいて、この1,000万円で間に合わないときは、追加してでもきちんとやるべきではないかと思うんですが、その辺のお考えをお聞きます。

○議長（我妻弘国君） 1点目、町長答弁、2点目、子ども家庭課長。1点目、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 議会に対する説明については、1期目の就任当時、私は、予算に関しましてはおおむね固まった時点で皆さんの方に説明会を開かせていただいて、私の記憶では2回ぐらい開いた記憶がございます。ただ、そのときには、全員対象にしたんですが、欠席される議員、ベテラン議員さんは欠席して、新人議員さんが多かったのではないかなということが一つございました。

それから、議会の方から、本会議主義が本当の議会の姿だと、事前にこういうふうに説明されてしまいますと、全員協議会が本会議のような役割を果たしていかげなものかということで、この事前説明会をやめたという経緯がございます。ですから、それを踏まえまして、議員さんが新しくなりましたので、私としては議長さんをお願いして、今後予算説明については、執行部としては実施したいというふうに思っております。できれば、議会の方から制度化してほしいと言われているのであれば、確定したものを出すと、確定したのを事前に説明されてもしょうがないということがありますから、おおむねの段階でよろしいというのであれば、議会の方で事前に説明をお願いしたいというのであれば、やぶさかではございません。全員に対しても、また委員会に対しても、事前説明をするのはやぶさかではございませんので、議会の方から、この時点でということをおっしゃっていただければ説明してまいりたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ありがとうございます。心強いご支援をいただきまして、不足の場合はもっと増額しても対応したらいいんじゃないかという、心強いご意見いただきま

して、ありがとうございます。

そういう中でも、やはり構成市町との事業の内容について説明させてきていただいていますし、今回この予算の中で、できる限り、今議員の質問にありましたように、施設として景観もよろしい、内部の様相もよろしいというように取り組んでまいりたいと思っております。努めてまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 14ページの児童館費の中の船迫児童館なんですが、工事費として366万円計画されております。どういった内容の工事になるのか、概要で結構ですので、説明いただけますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

こちらの事業内容は、船迫児童館の園庭改修工事でございます。毎年、雨水の排水等が、園庭が南側に傾斜しているということで、集会所側の方にも水がたまる状況になっていまして、なかなか排水がうまくいっていないということもありまして、その改修工事ということでとらえております。それで、南側の敷砂とか、そういう盛り土等をしまして整地をいたしまして、それで排水溝も若干新設しましての対応という内容になってございます。

あと、もう一つが、児童館の北側の方のあいている部分があるんですが、そちらも整備しまして、駐車場用地となるように、広く使えるように整備をするという内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかに、11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 今の船迫児童館、園庭改修工事はわかりましたけれども、児童館の本体の方は、耐震度とか、それから多少古くもなっていますし、トイレ等も多少問題があるのかなというふうに私は見っていますが、その辺は今後どうしていくつもりなのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 耐震化につきましても、今、耐震診断等を行いまして、それを年次計画で検討していくという、今後の待機10カ年計画の中にも、子ども家庭課としても提出してございまして、町全体としての事業の中に位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 次に、15ページの農林水産業費から18ページの教育費に対する質疑を許

します。質疑ありませんか。6番佐々木 守君。

○6番(佐々木 守君) 先ほどは大変失礼いたしました。質問をさせていただきます。

15ページ、稲作総合対策なんですけど、19節水田転作大豆振興事業補助金という形になっているんですけど、これは従来の減反の補助金と一緒になのか違うのか。また、これからやる振興策ということであれば、21年度の予算をつけてこれからで間に合うのかどうかという点が1点、説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、観光整備費なんですけれども、商工費の款7ですね、これの船岡城址公園観光売店解体工事ということになっているんですけれども、解体する理由、それから今までの運営状況をちょっと説明をいただきたいなと思います。

○議長(我妻弘国君) 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長(加藤嘉昭君) 1点目の水田転作大豆振興事業補助金についてご答弁申し上げます。

通常の転作の奨励金と交付される奨励金とは、全く違うものということでございます。それで、企画財政課長が予算の説明の中で下名生生産組合ということで補助金を出すということでご説明しましたが、実際には転作大豆部会ということで任意組織、9名の方々が転作大豆部会を組織しております。その大豆部会に管理機ということで、播種なり、ばい土なり、消毒ということでできるような乗用管理機を購入する補助金として支出するというところでございます。

それから、補助金が間に合うのかということでございますが、今後この交付金等につきましては、企画財政課の方で県の方に補助申請しまして、その後に支出するということとなりますので、今年度大豆につきましては、ちょっと間に合わないのかなというふうに思っております。それから、特殊な機械ということで、発注しましても3カ月くらいかかるということがありますので、ことし大豆のいろいろな管理については間に合わないのかなというふうに思っております。来年度以降大豆の播種あたりから使うということになるかと思っております。

それから、2点目の城址公園の観光売店の解体工事ということで600万円予定しておりますけれども、これにつきましては、昭和45年に新築されまして、大分老朽化もしておりますし、天井も非常に低いということで、今年度その売店と、それから公園内に古いトイレがあるわけなんですけれども、そのトイレ4カ所もあわせて解体撤去したいというふうに思っております。それで、売店につきましては、来年度以降、国の補助事業等受けまして新築した

いということで、今いろいろ検討と打ち合わせをしているという状況でございます。

売店の利用状況につきましては、主に4月の桜の時期につきまして非常ににぎわうわけですが、それ以降につきましては、通常の一般の町民の方々が利用しているということで、5月以降を過ぎますと余りお客さんがいない状況だということでございます。

それから、観光協会で実際売店を今運営しているわけですが、以前からの課題であります観光協会をどうするかということで、ポスト観光協会ということで今いろいろ検討しております、仮称ではありますが、柴田町観光物産協会を設立したいということで各方面と打ち合わせをしながら、具体にはまだお話できませんけれども、いい方向で今取り組んでいるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） 1点目の件について、来年度やるという、大豆の方なんですけれども、移行する場合もあるということなんですけれども、これはじゃあ実際に金が使われなかった場合には、次年度に繰り越すということで考えていいんですか、事業継続というような形で。

それから、2点目の売店の方なんですけれども、今検討中ということが言われましたんですけれども、漠然とした考え方も結構ですので、ちょっとお知らせいただけたらと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 大豆の管理機につきましては、21年度中に購入するというので、繰り越すことはないというふうに考えております。

それから、2点目の、来年度ですね、できるだけ高い補助率の事業にのせたいということで今考えております。具体的には、今の売店を解体しましたら、来年度の花見が終わりまして6月以降あたりに新築したいということで、ラーメンなり、ある程度のものでつくれる厨房と食堂、それから売店、それプラス、できれば柴田町の産直ができるようなスペースを設けたいと考えておまして、できれば県内の木材を使った木造の建物を新築したいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ありますか。佐々木 守君。

○6番（佐々木 守君） わかりましたんですけれども、7番目の大豆の振興補助金なんですけれども、繰り越さないということであれば、やはり早急に実行に移して、実りある金の使い方をしていただきたいと、このように思うんですが。

それから売店の方なんですけど、今、新しく建て替えということをお話しされたんですが、ただ建て替えるということだけではなくて、柴田町の観光、あるいは産業振興も含めた形で、簡単に言えば農業振興、こういうものも含めた中で検討されるのがいいのではないかと。特に、私も考えているんですけども、柴田町には特産品がないと言われるんですけども、たくさんいいものがあるんです。簡単なことを言うと、ユズとか、あるいは菊、それからもろもろの花の栽培をされておられますよね。これを、やはり柴田町の特産品として全国に売り出していくという計画のもとに、そういった観光物産展なり、売店なりを考えてもらいたいなど。ただつくっただけで、あとは活用されないということであれば意味がないので、時間はかかるかもしれませんが。ただ、特産品をつくるには簡単ではないと思うんです。地元の人たちの、今現在にそういう作物をつくっている方々の協力を得ながら検討して、何を売り出すかと、そしてどこに販売するかというようなことも徹底的に検証した上で新しい事業に取り組んでもらえればなど。これは、ちょっと制限もあるかもしれませんが、観光協会に期待しておりますので、よろしくお話をしたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。大変失礼をいたしました。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 大豆の振興につきましては、お話がありましたように、できるだけ予算が措置されれば早急に発注しまして、少しでも使えるような工夫をしたいというふうに思っております。

それから、観光面につきましては、先ほどもご説明しましたように、新しい建物を建てる際には、今、非常に柴田町には栽培する方がふえておりますので、年中を通しまして城址公園で産直なんかできないかあたりも、農業振興も含めまして、あわせて進めたいというふうに思っております。

それから、観光協会のポスト観光協会につきましては、9月議会前ぐらいまでには、おそらく具体的にどのような新しい組織になるのかご説明できるかと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。1番平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） まず、三つ質問があります。

16ページ、款8土木費の15の工事請負費の中に3路線の道路の改修工事が決まっております。これは、町の優先順位で順番が決まったと思うんですけども、まだまだ町の中には危険な道路、特に子どもたちが通学路として利用している危険な道路など多々あると思うんで

すけれども、その今後の改修工事など、もし決まっておりましたら教えていただきたいと思ひます。あと、この3道路になった経緯をまず教えてください。

2点目、17ページの款10の教育費の中の委託料の中に、船岡中学校校舎耐震補強等実施設計業務委託とあります。耐震工事の実施設計となっているんですけれども、耐震工事をするんでしょうか、そこを教えてください。

あと、同じく18備品購入費の中に学校ICT環境整備事業と新学習指導要領対応教材図書緊急整備事業とあります。この詳しい内容を教えていただきたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 1点目、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） では、1点目の経緯から、どういうことで決定したのかということからお答えしたいと思ひます。

私どもの方の課の路線整備については、結構な整備予定路線がございます。ただ、即効性がある、すぐにでも子どもさん方の安全確保ができる路線ということもございまして、一つは、この表にございますように、富沢16号線、これは一部区間しかできないんですが、できれば継続して整備してまいりたいというふうに思っております。その次に、四日市場25号線、これについても、当然、地域の山根の方々のお子さんが通学路として利用しているということもございまして、部分的に、この路線については軽易な工事をするだけで、ある程度の道路幅員がとれるということから、今回進めたいということでございます。次の9号線、これにつきましては、ちょうど大原製作所、お店の名前言っていいのかわからないんですが、とりあえず大槻板金さんございますね、そこから上大原の方に向かう路線です。これは、十数年来、かなり傷みがひどくて、側溝も壊れているような状況が続いておりました。今回、一部別事業でもって、横の線の方については、ある程度が舗装がなされたんですが、進入幹線が未整備だったということもありまして、実際的には舗装面が砂利の骨材が見えるような状況になってございますし、排水不良も起こしてございます。ということは、イコール今からの時期ですとボウフラも発生するということもございまして、今回はこの3路線を決定したということです。

あと、危険な道路の関係なんですけど、今申し上げたとおり、かなりな路線がございます。それで、通学路というふうな道路として指定している箇所についても、歩道もない道路もございます。それらについては、用地買収が伴わない部分については、すぐにでも可能だとは思ひますが、なかなか用地の方の取得からしていかないといけないような路線が結構ございます。将来的には、いわゆる学校周辺、せめて学校周辺においては、どうにか水路敷を改修

しながら歩道部分を設けるとか、そういうふうな工夫をしていきながら整備を進めていきたいということで考えております。できる限り即効性のあるといいますか、ある程度安い経費で整備ができるような路線を、まずはこちらで計画に入れて順次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

それで、現時点で今一番問題になっているのが、東船岡小学校の豊屋方面から来るお子さんが結構ございます。それについても、地元の方と協議を進めてございますので、それらについては、ある程度今後解消が図られるだろうというふうには思っています。それから、あといろいろな方といいますか、学校の先生やら保護者の皆さん等々からのご意見も踏まえながら歩道整備を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、3点目について、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず1点目の船岡中学校の校舎の耐震補強等実施設計業務委託料について実施するかどうか、耐震補強を実施するかどうかというようなご質問です。

船岡中学校の校舎の建て替えにつきましては、10カ年待機事業において平成29年度に着手するというような計画をしておりますが、多くの保護者から一日も早く耐震補強を実施してほしいという要望もございまして、今回大規模改修とあわせて耐震補強の実施設計を行い、平成22年度の工事着手に向けて計画を進めていくものでございます。

それから、学校のICT環境整備事業の内容ですが、今回小中学校の地デジ対応事業ということで、小学校を中心にデジタルテレビ110台、それから電子黒板、それからDVDのチューナーを購入する予定でございます。それから、船岡小学校のパソコンが、平成20年度で更新しておりませんでしたので、船岡小学校の生徒用のパソコン20台、それから小中学校の教師用のコンピューター約150台の整備と、それから学校の事務官用のコンピューター9台の購入、そしてLANの整備を行う予定でございます。

それから、3番目の新学習指導要領対応教材図書緊急整備事業ですが、平成20年3月に小中学校の新学習指導要領が改訂されまして、小中学校の理科授業の時間数が大幅に増加するとともに、指導の内容の充実が図られました。さらに、観察、実験重視の方針も示されております。これらの内容は、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から実施されますので、必要な備品等の整備を行うものでございます。整備する備品につきましては、はかり、それから顕微鏡、天体望遠鏡、百葉箱、人体骨格模型、三球儀、そういうものを整備する予定でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、平間奈緒美さん。

○1番（平間奈緒美君） まず1点目、道路の整備ですけれども、できるだけ早い改修工事、道路整備をお願いいたします。危険な道路などまだ本当に多々ありますので、町の方でも現場を見ていただきながら、ぜひ住民の方の要望を踏まえて改修の方をお願いいたします。

2点目の船岡中学校の耐震補強等実施計画ですけれども、これは22年度に向けて実施ということで、耐震補強をするということで、よろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 21年度実施設計を行いまして、22年度に着工したいというような考えで進めております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ございますか。ほかにありませんか。12番舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 15ページの船岡城址公園の観光売店等解体工事の件なんですけれども、つまり売店の部分と、あと春と秋だけ飲食コーナーみたいな感じで特定の業者の方、営業していますね、どちらも壊すということになるのかですね、まず。

それと、何か先ほどは簡単な厨房をつかって、ラーメンもつくれるとかということを課長が答弁していたわけなんですけど、今度観光物産協会になるかわかりませんが、その部分も直営にするということになるわけですね。

それで、お聞きしたいのは、あと今の観光協会ということで、あの建物の売店には女子職員の方でしょうかね、いて、よく散歩なんかに来る方とお話なんかしているんですけども、今後これを解体して建て直した場合の運営体制というのをどんなふう考えているのか。それで、お聞きしたいのは、よく観光協会のこと、それからよく指摘するのは、船岡駅の2階の部屋というんですか、ホールというのかな、あれをどうにか活用したらいいんじゃないかと。例えば観光協会にあそこに入ってもらうとか、あそこを観光物産コーナーみたいにしてとかというような、たしか所管事務調査なんかでも指摘していると思うんですけども、その辺についてどう考えているか、これが1点目です。

2点目は、16ページの町道関係のことなんですけど、今回の国からの臨時交付金の事業の中で言えば、3,200万円というのは大きな部分を占めているわけなんですけど、町内の業者の方も、国が景気対策をやると。そしてこういった臨時交付金を出すということで、町が実際どういう事業をやるかということに関心を持っている方がいらっしゃるわけです。例えばきょう傍聴においでになっている方の中にも、たしかそういう方もいると思うんですけど、先ほどのこういった町道関係の工事、これまでで言うならば、こういう工事で言うと、どういう入札方

法をとっていたか。それで、できるならば、一番望ましいのは、町内の中小企業者の方だけで指名入札みたいにできれば、国から来たお金が地元に着るといいでしょうか、本当の景気対策になると思うんですけども、まずこのクラスの工事なら、今までどういう入札というか、発注方法をしていたかということをお聞きしたいと思います。

最後なんですけど、17ページに槻木中学校の校舎と特別教室耐力度調査事業委託料とございますが、槻木中学校については、急いで耐震化するのではなくて、今後やりましょうというようなあれだったんですが、それでいくと、この特別教室というのが、よほどひど過ぎるから、特に委託料というのを計上して、例えば来年度中に、耐力度ですから、耐震だけではないのかもわかりませんが、進める考えがあるかどうか、以上3点です。

○議長（我妻弘国君） 1点目、地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 1点目の売店の解体関係についてご答弁申し上げます。

1点目の解体するのは、どちらも壊すのかというご質問だと思いますけれども、現在、昔の資料館ですかね、トイレがあって、モルタルの方の資料館はそのまま残しまして、売店から、それから業者にお貸ししまして食堂をやっている方、そちらはすべて解体するというごこととございます。ですから、モルタルの方以外の建物は全部解体するというごこととさせていただきます。

それから、先ほどラーメンですかね、厨房をつくりまして簡易な食堂をつくるということとご答弁申し上げましたが、直営かということですが、これにつきましては、新たな観光物産協会の方で運営するような方向で検討していきたいというふうに思っております。

それから、今現在、臨時職員ということで売店の方だけあけているわけですが、これにつきましては、新たな観光物産協会の方で売店なり食堂、それから先ほど言いました産直の野菜とかを販売するようなことも、新たな観光物産協会の方で運営していきたいというふうに今いろいろ取り組んでいるところでございます。

それから、槻木駅、船岡駅とも、コミュニティプラザということで町の方で管理しているわけですが、議員おっしゃるように、今現在、桜の写真展なり、それから各町民の会議等に使われているわけですが、年間通しまして有効に使われているかといいますと、残念ながら、そのような利用にはなっていないということで、これにつきましては観光物産協会が立ち上がれば、年間を通してある期間、年間のある期間、観光物産の販売ができないかどうか、それから直売、野菜の産直なんかもできないかということも含めまして、これらにつきましては、有効活用について前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、公共工事管理監。

○公共工事管理監（小野宏一君） 入札の方針ということでございますけれども、年度初めに入札業者指名委員会で入札の方針を決めてございます。その中で、2,500万円以上は一般競争入札等の方向にしております。それ以下の金額につきましては、指名競争入札の方向になっております。今回の工事の案件につきましては、金額的に指名競争入札になろうかと思われま
す。指名委員会の中で決めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） 3点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 槻木中学校の校舎と特別教室の耐力度調査関係なんですけれども、槻木中学校については、校舎の配置が校舎棟と特別教室棟の2列で、北側の方に特別教室が並んでいるというような状況になっております。それで、今回耐力度調査は両方行うわけなんですけれども、耐力度調査を行うことによって、一定の基準を下回れば、建て替えに要する費用について国庫補助が3分の1受けられるという事情がございます。そのほか、起債充当率も90%で元利償還の約70%が地方交付税に算入されるというようなことから、町の負担も少なくなり、校舎の建て替えを前倒しでやっていくことも可能になりますので、今回耐力度調査を実施するというようなものでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 1点目は、売店というか、飲食店の今契約してというんですか、業者の方には、今後こういうことになると、つまり、おたくにはちょっと春と秋あそこを使うことは無理ですよというようなことは事前に連絡してあるのかどうか、これが1点目です。

それから、2点目、町道関係の工事、3ルートで3,000万円ですから、単純に言えば1,000万円ずつで、今度は指名入札、これまでの基準で言えば指名入札になるんじゃないかということなんですけれども、今回これが了承されれば、早目に、いわゆる発注の作業に入るのかどうか。

あと、お聞きしたいのは、たしか例年、この時期だと思っておりますけれども、国が中小企業になるべく、いわゆる官公需、官公庁が発注するものについてはなるべく中小企業に発注しなさい、またことしの発注目標は何%ですかとかという通達गतたしか、県とかから、あと市町村に行くと思うんですが、そういうのは既に町の方にも来ているのかどうか。

それから、最後には、槻木の方の中学校の特別教室の耐力度調査をやるということなんです
が、私も委員会で、船中の方も現場を見に行ったときに、やはり特別教室も古い、それと渡り廊下なんかは地震が来たら、いわゆる宮城県沖地震レベルが来たらどうかなという気がし

たんですが、そちらの方について中学校からの要望とかが出ていないのか。以上お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 今現在かなり、観光協会が発足しまして、あそこの売店は無料休憩所ということで45年に建築したわけですけれども、その以降に協会の方からお願いしまして、食堂をやってくださいということで今の入っている方をお願いした経過がございます。それで、再三にわたりまして連絡をとっていたわけですけれども、なかなかお話しする機会がないということで、実はきょう午後から、別な関係でそういう方々と打ち合わせする機会がありますので、きょう午後から、具体的に「今度解体することになりますので、新しくできた際には入ることはなかなかできませんよ」というお話をするようになっております。具体的な話し合いについては、きょう午後からということになるかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、公共工事管理監。

○公共工事管理監（小野宏一君） 経済対策ということもありまして、早期発注ということで国等からは文書が来ております。それに向けて、町の方もそれにこたえるように早期発注に努めているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 学校関係ですね、何か複雑になっておりますので、ちょっと整理をさせていただきたいと思えます。

船岡中学校の体育館につきましては、21年度に設計を組んで、22年度に、来年度ですね、工事を実施すると、これは議会の了解を得ております。

実は、今回、船岡中学校の校舎、先ほど教育総務課長が申しましたように、国に対し補助金要請をしました。そのときには耐震の補助金、実は2分の1、大規模改修は3分の1だったんですが、経済対策の成果もありまして、すべて2分の1でということになりましたので、この議会で設計をお認めいただければ、今年度中に契約をしなければならないという条件つきでございます。それで、実際工事をするのは22年度に明許繰越になるということでございます。これが船岡中学校の体育館と校舎、ですから緊急に校舎が補助金が半分ついたということです。残りはすべて起債ということでございます。この起債のうちでも充当率が高いものですから、町としては一気にやりたいということで、新しく加わりました。

槻木中学校の校舎につきましては、今度の議会でも申しましたように耐震か新築かということだったんですが、やはりあの校舎は、耐震よりも新たにということ考えていたんです

が、そのためには補助金をもらわなければなりません。簡単に言うと20億円すべて町で出すというわけにはいきませんので、できれば補助金をもらうためには今議会で耐力度調査をしていただいて、点数として5,000点以下になるだろうと。もし補助金がつけば3分の1もらえます。そして、起債が90%。それで、これも地方交付税の算入率が高いものですから、私としては、ぜひとも耐力度調査を実施して、国で補助金が認められれば22年度に構想をつくって、23、24、25の3年間で槻木校舎を全面建て替えしたいという思いでございます。ですから、あくまでも耐力度調査をして5,000点を下った場合、そして国が補助事業として認めていただいたら、町単独でよりも大変有利な事業でございますので、何としましてこれについては耐力度調査と県に働きかけてまいりたいというふうに思っております。余談ですが、施設整備課長は、私と同じ仲間という、職員でございます、事前にお話をして協力をいただけるというふうに申し出がありましたので、何としましてこの船岡中学校と槻木中学校が柴田町では耐震ができていない5施設なものですから、これが一気に解消できれば、残りはあと一つということになりますので、ぜひとも議員の皆さんのご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ありますか。舟山 彰君。

○12番（舟山 彰君） 国から中小企業にこのくらいの発注をなささいという目標というか、通達が来ているのかということをお聞きしたんですけれども。それと、例えば町として、21年度ならどのくらいの発注目標があるかということです。先ほどの答弁漏れというか。

あと、今、町長のお話がありましたけれども、確認したかったのは、議案書の教育関係の方には、船岡中学校校舎耐震補強等実施設計業務委託料、それで、こちらの臨時交付金事業一覧は、船岡中学校屋内運動場とかと、こうなっているんです。私、見間違っているわけじゃないですね。それで、議案書の方は委託料が、これは1,766万円、それでこちらの交付金事業の船岡中学校屋内運動場改築とか、それから耐力度調査とか、当初予算とか6月補正に計上したよという金額の事業費とかが1,437万5,000円と252万円ですか、これは両方合わせると1,689万5,000円、ちょっとこの名称と数字の違いとか、それから最後に、これはお聞きしたいのは、交付金対象となっていますよね、事業費の総額が1億9,736万7,000円で、その内訳が国庫補助金2,110万円、一般財源が1億7,626万7,000円ですよ。この交付金対象というのが、私、計算間違っているならあれだと思っただけなんですけれども、1億6,651万1,000円ですよ。これは、交付限度額が1億4,251万6,000円なんですけれども、この交付金対象というこ

とで、何で1億6,651万1,000円というのが出ているのかなという、今見て思ったもので、最後の最後にお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 1点目、答弁、公共工事管理監。

○公共工事管理監（小野宏一君） 中小企業への発注の件数等をふやしなさいとかというようなことでございますけれども、今のところ私の情報では、そういうのは来ていないと思われま
す。なお、私の情報不足かもしれませんので、県などに再度確認しておきたいと思いを
ます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 地域活性化・経済対策臨時交付金事業一覧につきましては、船
岡中学校の屋内運動場の実施設計、それから船岡中学校の屋内運動場の耐力度調査につい
ては、当初予算なり6月の補正で予算の計上をさせていただいております。これについまし
ては、実施設計については交付金461万9,000円、それから耐力度調査については252万円の交
付金ということで、今回の補正につきましては、槻木中学校の校舎関係の耐力度調査、それ
から船岡中学校の実施設計ということで、こちらとワンペーパーの方と今回の補正とは別物
ということで考えていただきたいと思いを
ます。

ただし、槻木中学校の校舎の耐力度調査については、両方に入っているというふうなことで
ご理解をいただきたいと思いを
ます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質問ありませんか。14番星 吉郎君。

○14番（星 吉郎君） 16ページですが、道路維持費、この15の工事請負費の内容、道路改修工
事3件ありますが、どんな工事なのか、工事内容を教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） では、工事の内容をご説明申し上げます。

富沢16号線につきましては、現在、幅員が4.5メートルほどしかございません。それで、片
側の水路をV S側溝、可変の側溝なんです、それを入れて幅員を6.5メートルぐらいの広さ
にするという内容の工事です。

四日市場25号線につきましては、現在、先ほど申し上げたように山根のお子さんが通学路と
して利用しているということで、なかなか拡幅は難しいなというふうに考えていたんです
が、現在、25号線沿いに水路がございます。それで、その水路については、用排兼用の水路
というふうに私の方でとらえていたんですが、現時点で使っていない水路だということがわ
かってきたものですから、その部分を埋め戻しをして、盛り土をかけて、幅員構成を直して
いくというふうな内容の工事でございます。それで、今現在、4メートルの幅でございます

が、今回約5.5メートルぐらいの広さになるだろうというふうなことです。

次に、町道船岡9号線でございますが、これについては、先ほどちょっとお話し申し上げたんですが、側溝自体がかなり流れが悪いということと、あと途中で寸断されているような状況にもなっております。それで、片側に側溝が入っていない場所もございますので、両側に側溝を敷設した上で舗装の打ちかえを進めたいという内容でございます。それで、ちょっと金額的には3,200万円、測量試験費まで入れて3,200万円なんですが、ある程度取りつけの道路関係、交差する道路まではやっていきたいなと思うんですが、ちょっと事業費の絡みもございますので、できるだけ延長を延ばして事業は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○14番（星 吉郎君） もっと詳しく聞きたいんですが、四日市場25号線は、前に一般質問で私が、道路幅が狭いということで待避所をつくってほしいという話があった、あの路線だろうと私は思っているんですが、あの道路は、いわゆる山根の11号線と25号線があるものですから、通勤に際してはその時間帯、かなり混むという話は、無論私は見ているわけですが、5.5メートルの道路になりますと、それでもやはり交差するのはちょっと難しいのかなと思うんです。それと、距離的に結構あるものでありますから、これは全面的にできるのかどうか、その辺ちょっと聞いておきたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今お話があったとおり、待避所の要望がございまして、つけてございます。それで、今現状で言いますと、車が上下線、交差する際については、広げた幅まで車が寄ってくるということでございます。ということは、お子さんがそこを通るということでございますので、交差するような状況になれば、当然どちらかで交差後の状況を見ながら、ある程度待避といえますか、避難していくようなことしかできないのかなというふうには思います。

ただ、地域の方々、区長を代表にした保護者の皆様からは、交差できるような幅員構成があれば、逆に子どもたちについても、それを見ながら通学できるので、今の待避所の設置の状況を見ると、逆にお子さんが待避しているところに、当然待避所なんですが、しているところに車も当然入ってきます。そこで交差してまた細くなるという問題があるので、全路線、延長については約450メートルございます。それで、この部分を今回、一気に直していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問ございますか。ほかに質問ありますか。9番水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） 五間堀排水機場導水路、これについて耐用年数の切れたものの補修と、それから導水路ということなんですが、この内容、それからその効果、その辺について。

それは、これはいわゆる阿武隈川に流れる分だと思んですが、白石川に流れている下名生の排水路の方、あちらの方の排水機場については、今回は何もなされないのかどうかをお聞きします。

それから、富沢東山下のため池なんですけれども、町内に結構50何ぼかあるため池の中で、今回ここということになったのは、ここがよほどひどいというか、危険ということなのかなというふうに思っているんですが、ほかのため池についてはどのようなことを考えているのかお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 排水機場関係でございますけれども、修繕料483万円につきましては、白石川に排水しております三名生排水機場でございます。それで、三名生排水機場につきましては、平成7年に供用しているわけですが、14年が経過しまして、特に配電盤、直流電源装置というのが、実際耐用年数が12年から15年くらい程度というふうに言われておりまして、これまでだましまし使ってきたわけですが、万が一この制御装置が働かなくなると、大雨時に動かないということが心配されますので、今回全面的に配電盤をかえるということでございます。

それから、五間堀水路改修工事につきましては、阿武隈川に流れております排水機場の方でございます。排水機場より若干上流側の方、両面護岸しているわけですが、一部破損してしまっていて、放っておくとどんどんはがれまして被害が大きくなるということで、約20メートルほど工事を行うということでございます。

それから、ため池につきましては、今回富沢の東山下ですか、行うわけですが、これにつきましては、今回田植え前に水が全然たまらないということで応急処置で修繕したわけですが、どうしても抜本的に改修しないと水がたまらないという状況になりましたので、今回堤体等を除去しまして、下におろして尺八等の工事を行うということでございます。

ほかにも、実際今3カ所ほどしゅんせつ作業等をしなくてはいけないところがあるわけですが、水がたまらないという状況ですから、優先的に富沢の今回のため池を改修することにしたわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。水戸義裕君。

○9番（水戸義裕君） ちょっと勘違いしました。三名生排水機場ね、わかりました。

それで、五間堀の方の排水機場については、今のところその予定というか、修理とかいうこととはないということですね。

それで、排水路のいわゆる導水路ですよ、今、護岸を修理するということなんですが、実際、私の地区がこの草刈りをやっているわけですけれども、導水路の中に中洲ができ上がってしまっているんです。ということを知ったので、実際現地の人たちは草刈りもするんですが、いわゆる土砂が堆積している部分についてはどうしようもないということなので、これはどうにかならないかというのが草刈りするたびに出てくる話なもので、この辺も何とか考えていただければなというふうに思います。それで、これがいつの時点までに完成するかということですよ。台風の時期になってくると、そういうことも考えられるという意味では、いつまでにこれが完成されるのかということをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 1点目の土砂等のしゅんせつ作業につきましては、土地改良区とも相談しながら、現場を見ながら精査しながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、できるだけ台風シーズンまでに、これから工事発注しまして、三名生排水機場も五間堀も実施したいというふうには思っておりますけれども、今後いろいろな起工なり作業を進めますので、10月ぐらいまでの完成はちょっと難しいのかなというふうに思っております。逆に水が少ないときに工事をやるというようなことになるかと思っておりますので、今年度中の年度内の工事完了を目指しますけれども、10月ころの台風シーズンあたりまでには、ちょっと終わらないということをご理解いただければと思います。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、ほかにありませんか。2番佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） では、15ページから17ページまでの間でお聞きいたします。

船岡城址公園のことで皆様がいろいろお聞きになられていましたので、そのほかで、トイレを4カ所ある部分全部解体ということだったんですけれども、その後はどういうふうになりますでしょうか。これが1問目。

それから、16ページの土木費、目5公園緑地費、節の15工事請負費800万円、船岡中央公園遊具設置工事、これは中身はどのようなものになっているのか。ほかにも子どもたちがいっぱい伸び伸びと遊ぶ場所がないものですから、その辺は、ほかのところもどういうふうにな

っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、17ページ、船岡中学校耐震補強等実施設計業務委託料なんですけれども、1,766万円、この金額についてちょっと高いような感じを受けるんですけれども、この辺はほかの学校の大小はございましょうが、これぐらいの金額になっているものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、地域振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 売店とあわせまして、今回トイレ4カ所、解体したいというふうに思っています。それで、解体する場所につきましては、大手門入り口、交番の詰め所がある向かって左側のトイレと、それから新しく大手門右にできましたトイレの下に小さなトイレがあります。それから、横町から、表玄関から登ってきて公園に着くあたりに一つあるんですけれども、そこと、それから頂上ですね、山頂、平和観音の手前に水仙畑があるところに1カ所あります。その4カ所につきまして、すべてくみ取り式ということでほとんど今利用もされていないということで、環境の観点から、その四つを取り壊したいというふうに思っております。

それで、かわりに、山頂の方にトイレがありませんので、今回花見の時期にも大分要望がありましたので、頂上の方に、この前の売店と同じように木造のトイレを新しく設けたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 2点目、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 中央公園の遊具の整備の関係です。今までですと、町の方で計画をした上で遊具を選定して設置したわけなんですけど、前から、やはり使う側からの要望も聞いて設置したらいいんじゃないかというふうなお声もございますので、私の方としましては、地域の公園愛護会の団体の方とか、周辺の利用者の方のご意見を踏まえながら、今の既存の遊具を撤去して新しいタイプのものをつけていきたいと思っております。それで、実際に既存の遊具、かなり破損してございますので、その更新という意味合いもございしますが、それについても、当然地域の皆さんのお声を聞いた上で、どのようなものを設置するか検討してまいりたいというふうに考えております。

そのほかの公園の関係なんですけど、確かにおっしゃられるとおり危険遊具とか、あと耐用年数のないような遊具については使用禁止とか、そういうふうな措置を講じておりますので、公園というふうな位置づけをしながらも、遊具のない公園は結構ございます。なかなか一斉に設置を進めるといふわけにいかないものですから、できるだけ年次計画でもって、ことし

も若干やるんですが、来年も引き続き更新するような遊具については、予算を要求してまいりたいというふうに考えております。

最後に、学校の設計の関係です。これは、国の方から設計費の算定の方法について通達といえますか、算出方法について来てございます。皆さんおわかりのとおり、耐震関係で大分設計審査が厳しくなりました。その審査を受けるのにも、とりあえず確認申請を出した上で、構造的な再チェックをした上で構造の審査委員会の方にもかけて許可をもらうような体制になったものですから、それらに伴う労力費のアップ並びに設計の委託のパーセンテージ、今までですと大体多くて総事業費の3%とか5%、その程度の予算しか講じない状態で発注をしておりました。ただ、それでは好ましくないということで、国交省の方からは一定の構造物、特に公共的な構造物については、それなりの耐力度を持った構造物をつくるのは当たり前でございますので、それらも踏まえて公的建物についての構成率といえますか、実施設計等々の率についてはアップが図られたということでございます。それで、今現在、動きとしては、その制度に移行している期間でございますので、私どもの方も今の変更した率そのものを満額見ているわけではございません。今、移行している状況ということでございますので、それらも勘案しながら今回予算をお願いしたということでございます。

それで、最終的には、もう少し設計委託については、アップになるだろうと、そのようにとらえております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかに、3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 自然休養村の件について、それから17ページの先ほどの学校のデジタル関係のこと、この2点についてお聞きします。

まず、太陽の村のことで15ページですが、区分の11の需用費123万円、修繕料、先ほど説明の中では畳をかえるということだったんですけども、どの建物の畳なのか教えていただきたいということ。

それから、その下の行の工事請負費が127万円になっていますが、これはどの辺のことをやるのか説明をいただきたいということです。

次に、教育管理費の方のところに行って、まず学校ICT環境整備事業と、ICTというのがそもそもわからないんですけども、この辺説明していただきたいと。まず、これをお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、地域振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 自然休養村関係でございます。修繕料123万円につきまし

ては、太陽の家ということで交流ターミナル、新しい方ではなくて、太陽の家、古い方ですね、そちらの方9部屋あるわけでございますけれども、畳134枚をすべて取りかえるということでございます。取りかえるのは、昭和50年初めに開村して以来初めてということでございます。

それから、工事請負費、松林伐採ということで、太陽の村の芝生あるわけですが、太陽の家から真正面に行きまして、あずまやがあるのをご存じですか、あずまやの下の方に松林が荒れ放題ということで人が入れない状況になっておりますけれども、非常に見苦しいという、環境上ですね、ありましたので、今回約450本ほどございます。その450本を伐採しまして、根も取りまして、ある程度整地まで行いたいということで約3,800平米ほど行うということでございます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） ICTということですが、英語でインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーと言うそうです。それで、内容的には、コンピューター等のデジタル機器や情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術ということで、情報通信技術と一般的に言われているようです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 太陽の村関係の、古い、そもそも最初にできた建物ですね。見た感じ、使っているのかなというぐらいに思えるようだったものですから、実際の稼働率、どの程度使っているのかそれをお聞きしたいと思います。

それからあと、工事請負費の伐採関係のやつは、場所がわかりまして、確かにあそこは「何でここだけ残ってんのや」という感じで見えます。

それから、それに関連して、できたばかりのころは町が見えたはずなのに、あそこに行っても町が全然見えない、多分周りの木が、かなり背が高くなったんだと思います。せっかく町全体が見渡せる環境だったもんですから、できれば木が高くなったんなら、それ以上高い見晴らし台でもつけたら見えるのではないかなというふうなことを思ったもので、一応話だけはしておきます。

それからあと、ICTの関係でございます。先ほど台数とか、それからICTの説明いただきまして、ちょっとコミュニケーションが入っていると。ITというのはよく聞きますから、大体イメージするんですけども、コミュニケーションが入るということ、それから先ほどLANの構築が入るという話があったものですから、ということは、これは学校でやる

ということは、例えば柴田町の全学校がLANでつながってコミュニケーションができると、こういったものまで想定しているような事業での設置なのかということ、また改めて伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 1点目なんですけれども、確かに外観からしますと、新しい交流ターミナルの方だけ使っていて、あの古い方を使っていないように見えるかと思うんですけれども、古い方でも前に出ている建物と後ろにある建物があるわけなんですけれども、ほとんど宿泊の場合は後ろの方の建物だということでご理解いただきたいんですけれども、実は逆に新館よりも今までの古い方が使われているということで、宿泊だけ見ますと平成18年から20年度までですと2,000名から1,500名ぐらい毎年利用しているということで、特に仙台大学生等の合宿とか、そういうふうに使われているということで利用者が多いということでございます。そういう意味で、今回すべて畳を取りかえますので、さらに利用者がふえればいいなというふうに思っているところでございます。

それから、町が見えないということで、確かに今町が見えるのは、先ほどお話ししました松林よりもっと下に行きますと、かろうじて町が見えるということで、上段の一番上からは民有地の杉なりヒノキが大分伸びまして、確かに町が見えにくくなっているという点はございます。それで、民有地なものですから、あと保安林というふうになっておりまして、伐採しても植栽しなくてはいけないというような問題がございます。

それから、町有林を持ってしまして、ちょっと冗談で「町有林ありますので、交換しまして」というような話も、正式ではございませんけれども、話したことはございますけれども、いらっしゃる方々からも眺望がもつたいないというお話は聞きます。そういう意味で、来年度から5カ年整備計画を策定する予定でありますので、その中で議員さんがご提案されました見晴らし台、そういうものが設置可能かどうか、来年度の整備計画で検討していきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今回のLAN整備につきましては、学校内の先生、それから事務官等のLAN整備ということで考えています。ただ、将来的には、学校間のLAN、それから町役場庁舎とのLANも考えられると思っております。

○議長（我妻弘国君） 再々質問。

○3番（佐久間光洋君） 太陽の村の件につきましては、最終的にこうなるというふうなビジョ

ン、イメージなんかがあれば、次のときにでも見せていただきたいな、あるいは教えていただきたいなというふうに思っておりますので、それはお願いしておきます。

それから、あと、学校のICTのことについてですと、今のお話ですと教員だけが連絡できるというふうな説明だったわけですか。そういうことですか。（「はい」の声あり）それで、そのコミュニケーションという中には、やはり生徒たちが、せっかく学校同士がつながったという、もちろんインターネットであれば学校同士だけではなくて、すべての世界とつながるわけですから、あえて学校同士やるというためには、それなりの目的を持ってやる必要があると思うんです。その辺のソフトウェアが、果たして機械だけの設置するということと、あわせてその辺の使い道を、利用する方々、生徒、先生含めて、やはりどのようにこれを活用していくかというふうなことを明確に持ってもらいたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 情報政策にもかかわりますことなので、説明補足になりますけれども、今回教師用、事務官用を整備しましたが、生徒用については既に6年前か7年前、地域イントラという中で整備は終わっています。当然学校間通信ができる基盤もあります。

ただ、やはり議員がおっしゃったように、どういう使い方をするかというのを決めるのは学校ですので、一応基盤はつくっていますが、学校がこういう利用をしたいんだということが、もしも構想として上がれば、それは支援していきたいなと。現在は、ただ可能性があるというだけで、構造的なLANは全庁的に張られているという、基盤整備は終わっているということだけお話しさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもってすべての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号、平成21年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成21年柴田町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時53分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年7月15日

議 長

署名議員 番

署名議員 番